

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和元年11月13日

水曜日

第4566号

## 目次

### 告 示

- 指定自立支援医療機関の指定 1  
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 2

### 公 告

- 公共測量の終了 3  
○土地改良事業の工事の完了 4  
○県営土地改良事業の工事の完了  
○県有財産に係る一般競争入札の実施 6

## 告 示

### 富山県告示第471号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
常願寺訪問看護ステーション	富山市水橋肘崎438番地	精神通院医療		令和元年11月1日

## 富山県告示第472号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
訪問看護ステーションみんわ	氷見市窪65番地3	精神通院医療		令和元年10月9日

## 富山県告示第473号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
木南 伸一	一般・消化器外科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	令和元年11月1日
藤田 信之	眼科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	令和元年11月1日
吉本 敬一	内科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	令和元年11月1日

尾嶋 紀洋	呼吸器外科	黒部市民病院	黒部市三日市 1108番地 1	令和元年11月 1 日
加藤 夕	内科	ゆう内科クリニック	氷見市栄町10番 8 号	令和元年11月 1 日
神原 健太	内科	富山県済生会高 岡病院	高岡市二塚387番 地 1	令和元年 9 月 25 日
元村 拓	リウマチ科、 整形外科	高岡リウマチ整 形外科クリニック	高岡市京田473番 地 1	令和元年10月 1 日
蓮本 祐史	消化器内科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和元年11月 1 日
尾崎 弘典	眼科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和元年11月 1 日
朴 在鎬	脳・脊髄神経 外科	独立行政法人労 働者健康安全機 構富山労災病院	魚津市六郎丸992 番地	令和元年11月 1 日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

### 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、砺波市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

#### 2 作業期間

令和元年 6 月 7 日から令和元年 9 月 30 日まで

#### 3 作業地域

砺波市（砺波都市計画図 HD76-1）太田地内

**土地改良事業の工事の完了**

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113条の3 第2項の規定により公告する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

届 出 者	事業主体	地 区	事 業 名	工事了年月日
大門町土地改良区	同 左	神楽川	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成30年3月20日
高岡市土地改良区	同 左	石代	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成30年3月29日
高岡市土地改良区	同 左	伊勢領	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成30年3月29日
大門町土地改良区	同 左	生源寺3期	団体営基盤整備促進事業 (土地改良総合整備)	平成30年5月15日
外輪野用土地改良区	同 左	高山	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成31年2月28日
久婦須川土地改良区	同 左	井栗谷	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成31年3月14日
小矢部市土地改良区	同 左	埴生大池 五ヶ村	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成31年3月20日
井田川水系土地改良区	同 左	千里	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成31年3月20日
杉原土地改良区	同 左	黒田2期	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成31年3月25日

**県営土地改良事業の工事の完了**

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113条の3 第3項の規定により公告する。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

地 区	事 業 名	工事完了年月日
上条	県営かんがい排水事業	平成23年12月15日
三郷利田	県営かんがい排水事業	平成24年 3 月29日
婦負	県営湛水防除事業	平成24年 8 月10日
新田用水	県営ため池等整備事業(用排水施設整備)	平成25年 3 月15日
上市川沿岸	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成27年 3 月24日
牛ヶ首	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成27年 3 月27日
広上	農地整備事業(経営体育成型)	平成30年 3 月22日
田川	農地整備事業(経営体育成型)	平成30年 3 月22日
大浦	農地整備事業(経営体育成型)	平成30年 3 月26日
反保島	農地整備事業(経営体育成型)	平成30年 3 月27日
伊次郎大池	農村地域防災減災事業(ため池整備)	平成30年11月20日
射水山麓	水利施設整備事業	平成30年12月18日
きじヶ谷	農村地域防災減災事業(ため池整備)	平成30年12月20日
宮腰	農村地域防災減災事業	平成30年12月27日
氷見3期	地すべり対策事業	平成31年 1 月31日
上田	農村地域防災減災事業(ため池整備)	平成31年 2 月14日
高熊	農村地域防災減災事業	平成31年 3 月12日

栃丘	農村地域防災減災事業（ため池整備）	平成31年 3月15日
----	-------------------	-------------

## 県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告します。

令和元年11月13日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する物件

所在地	樹種	本数 (本)	立木材積 (立方メートル)	予定価格 (円)
富山県南砺市 上百瀬（治水造林） 県営林	スギ	3,952本	3,036.772	1,527,700

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

（消費税及び地方消費税に相当する額は含めない。）

### 2 入札口数 1口

### 3 入札方法 出場入札

### 4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者とします。ただし、地方自治法施行令第 167条の4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

### 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和元年11月13日（水）から令和元年12月4日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階  
富山県農林水産部森林政策課森林整備班  
電話番号 076-444-3386 (直通)

## 6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により 200,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 令和元年12月5日(木) 午前10時15分から午前10時55分まで  
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認  
受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類(決算書、木材取引に係る契約書の写し等)を提出してください。
- (3) 入札及び開札の日時 令和元年12月5日(木) 午前11時
- (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

## 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

## 9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

## 10 現地下見案内

- (1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、令和元年11月21日（木）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 砺波農林振興センター森林整備課  
電話番号 0763-32-8131
- (3) 集合場所 天竺温泉の郷駐車場  
(富山県南砺市利賀村上百瀬 482)
- (4) 集合日時 令和元年11月22日（金）午後 2 時00分

## 11 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は 200,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

## 12 その他

- (1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

## 13 問い合わせ先

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階  
富山県農林水産部森林政策課森林整備班  
電話番号 076-444-3386 (直通)